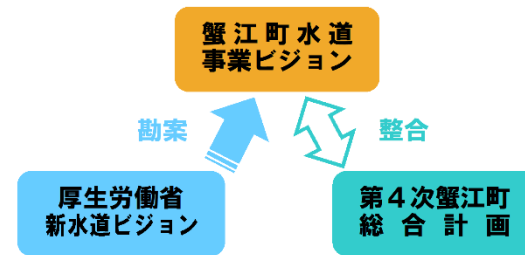


1. 策定の趣旨と位置付け

少子高齢化による人口減少問題や相次ぐ大規模地震の発生など、水道事業を取り巻く環境も大きく変化してきました。これらを踏まえ、今回は平成 20 年 3 月に策定した「蟹江町水道ビジョン」の改訂ではなく、新たな視点からの「蟹江町水道事業ビジョン」を策定することとしました。

本ビジョンは、将来を見据えた蟹江町水道の理想像を描き、それを実現するために取り組むべき事項や方策を示す事を目的としています。厚生労働省の新水道ビジョンや第 4 次蟹江町総合計画との整合を図りながら、将来にわたって安全で安定した水道水を供給し、健全な事業運営を持続していくことを目的に作成したものです。

また、「蟹江町水道事業ビジョン」の計画は令和元年度（2019 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 10 年とします。その裏付けとなる更新需要予測とそれに基づく経営見通しの検討期間は、令和元年度（2019 年度）から令和 40 年度（2058 年度）までの 40 年間とします。



2. 水道事業の現状と課題

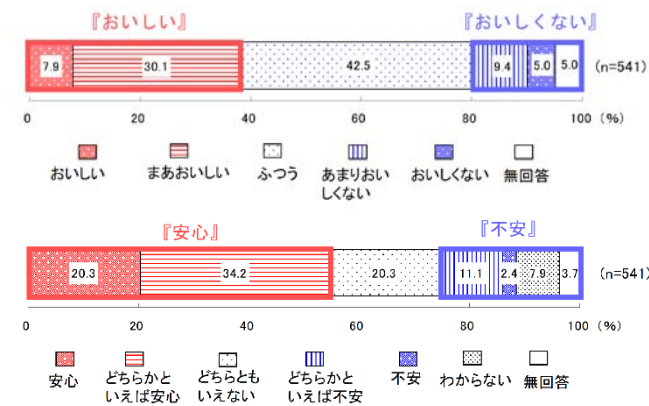
◆お客様の意識

今回のビジョン策定にあたり、今後の水道事業推進の基礎とするため、平成 29 年度（2017 年度）にアンケート調査を行いました。

水道水を「おいしい・ふつう・あまりおいしくない」と感じている人が 9 割であることから、ほとんどの人が水道水を飲用水として利用していると考えられます。

また、水道水の安全性について、「安心」と考えている人は 5 割強であり、他の人は何らかの不安を感じる時があると思われます。

節水意識、防災意識、水道料金に対する意識も高いことに注意を向けて、水道事業の改善に努めなければならないと考えます。

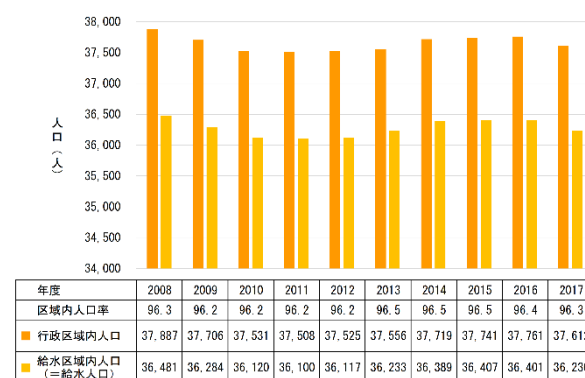


◆給水人口の推移

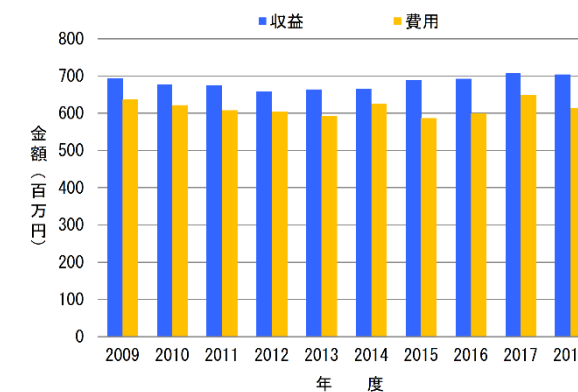
蟹江町の日光川西側の一部地区は海部南部水道企業団の給水区域となっており、蟹江町水道の給水区域外となっています。

過去 10 年間の給水区域内人口は、行政区域内人口の 96.3~96.5%の範囲で推移していることから、ほぼ同じ増減傾向となっています。

給水区域内人口…許可を受け、給水を行う区域内の居住人口
行政区域内人口…蟹江町内の居住人口



◆経営の状況



蟹江町水道事業の経営状況は、収益が費用（支出）を上回る黒字基調で推移しており、健全な経営が維持されています。

◆給水量の実績



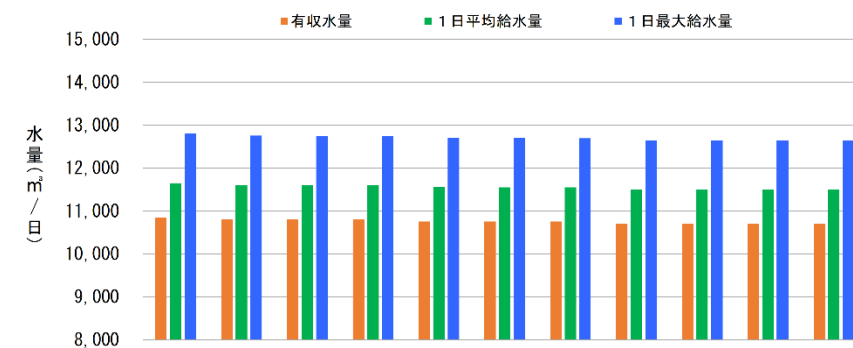
水需要はほぼ横ばいとなっています。主な用途は生活用水であり、用途別の内訳に大きな変化がないことから、同じ需要傾向が持続していることがわかります。

◆課題の整理

大規模災害に備えて水道施設や水道管路の耐震化をおこなったり、水の汚染や断水事故を防ぐために、老朽化した施設を更新し、健全な状態で維持することが求められています。

少子高齢化による人口の減少と、それにとまなう料金収入の低下が懸念されるなかで、水道施設の耐震化や更新に必要な資金を確保することが重要な課題となっています。

3. 将来の事業環境



年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
有収水量	10,851	10,808	10,804	10,800	10,760	10,757	10,755	10,715	10,714	10,713	10,712
1日平均給水量	11,655	11,609	11,605	11,600	11,557	11,554	11,552	11,509	11,508	11,507	11,506
1日最大給水量	12,808	12,757	12,753	12,747	12,700	12,697	12,695	12,647	12,646	12,645	12,644

- ◆施設規模：水需要は微減傾向となるため、現在の施設規模を維持するものとします。
- ◆施設整備：災害対策としての耐震化、老朽対策としての施設更新が必要です。
- ◆水道水の安全：情報公開の推進等により、水道利用者の不安解消に向けた努力が必要です。

4. 経営の基本方針

蟹江町水道の基本理念「くらしの安全・安心を支える 蟹江の水道」の実現を目指し、以下の施策目標を掲げます。

◆安全な水道の持続

すべてのお客様が、いつでもどこでも、安心しておいしく飲める水道を目指します。

- 施策目標 1 安全でおいしい水の供給
- 施策目標 2 安心で安全な配水システムの構築
- 施策目標 3 情報公開

◆強靱な水道の構築

災害による被害を最小限にとどめ、被災した場合でも迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

- 施策目標 4 施設の耐震化
- 施策目標 5 防災体制の確立
- 施策目標 6 危機管理体制の強化

◆持続可能な水道

給水人口や給水量の減少など、厳しい経営環境になっても、健全で安定した事業運営が持続できる水道を目指します。

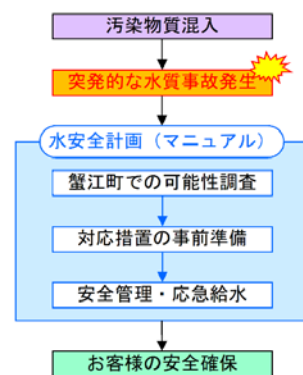
- 施策目標 7 老朽化施設の更新
- 施策目標 8 町民との連携（コミュニケーション）
- 施策目標 9 健全な経営の継続
- 施策目標 10 環境保全への貢献

5. 施策目標達成に向けた取り組み

施策目標を達成するための実現施策を作成しました。

◆安全な水道の維持

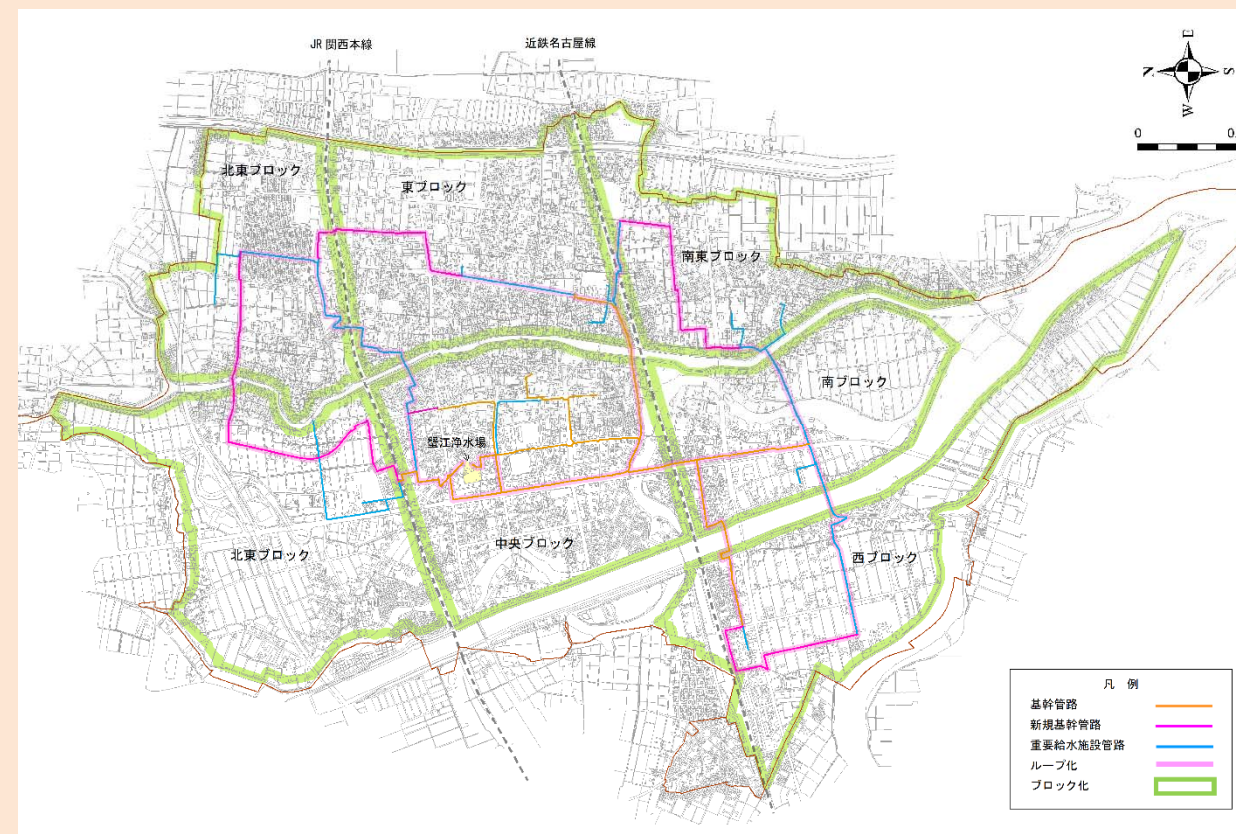
- 実現施策 1 水安全計画の策定
水道水に対する信頼性の向上に努めます。
- 実現施策 2 施設適正化計画の作成
適正な施設管理と維持管理により、安全で安心な配水システムを維持します。
- 実現施策 3 水質検査計画の公表
今後も積極的な情報公開に努めます。



◆強靱な水道の構築

実現施策 4 耐震化計画の改訂

10ヶ年計画で配水管のブロック化、基幹管路・重要施設管路の耐震化を促進します。



実現施策 5 事業継続計画（BCP）の策定

非常時における給水の継続、被災した施設や管路の早期復旧体制を構築します。

実現施策 6 応急給水・応急復旧計画の作成

災害発生時の応急給水・応急復旧活動のための準備を進めます。

◆持続可能な水道

実現施策 7 アセットマネジメントに基づく施設整備

計画的かつ着実に水道施設の老朽更新を進めます。

実現施策 8 広報・ホームページでの情報公開の充実

水道事業の実情や取り組みを説明し、お客様との意見交換を推進します。

実現施策 9 経営の健全性・効率性の推進

経営戦略に基づき、次世代以降までの見通しを持った健全な経営の持続に努めます。

実現施策 10 施設の改善

施設適正化計画に基づき、適正規模の施設、省エネ機器の導入を進めます。